

資料15 設計・建設期間中に利用可能なスペース

※通勤車や工事車両等の駐車スペース、資機材の仮置きや保管等に利用可能なスペース。
※使用方法の具体については事業契約後、組合と協議すること。
※会葬者や霊園内の参拝者の安全性や利便性等に留意すること。
※使用後は、原則、事業者にて現況復旧すること。復旧の内容については組合と協議すること。
※使用期間中は、事業者にて適切に維持管理すること。
※使用に関する賃貸料は不要。

